

法人税減税と財源について

	これまでの議論 〔法人税収9兆円、1% 当たり3000億円と仮定〕	改正増減収 (23年度予算ベース)
法人税率引下げ等	▲13,500億円程度	▲12,500億円程度 ^(注1)
中小企業軽減税率等の政策減税	▲1,200億円程度	▲1,100億円程度
課税ベースの拡大	+6,500億円程度	+5,800億円程度
所得税・資産税の見直し	+5,000億円程度	+5,000億円程度
子ども手当増額の財源	▲2,000億円程度	▲2,000億円程度
合 計 ^(注2) (法人税減税関係の財源不足)	▲5,200億円程度	▲4,800億円程度

(参考) 26年1月からの金融証券税制の見直し(1,300億円)を考慮すると財源不足は概ね▲4,000億円規模となる。

(注1) 法人税率の引下げで▲12,200億円程度、公益法人等の基本税率引下げで▲300億円程度。

(注2) 地球温暖化対策のための税(平年度2,400億円)については、その税収の多くは環境関連の歳出に充てられるため、法人税率引下げのための財源と見込んでいない。

出典： 財務省提出資料